

船舶事故等調査報告書

平成26年10月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第75号
事故等種類	衝突
発生日時	平成26年2月26日 21時40分ごろ
発生場所	広島県三原市の造船工場の岸壁付近 広島県尾道市所在の高根島灯台から真方位281° 2,600m付近 (概位 北緯34° 20.3′ 東経133° 02.9′)
事故等調査の経過	平成26年5月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 第二光勝丸、19トン 291-38208広島、光勝海運有限会社 B 台船 SK101、全長66.0m なし、住吉汽船有限会社 C 引船 かみふじ、19トン 273-11943広島、有限会社なみふじ D 台船（船名不詳） なし、不詳
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A なし B なし C 右舷中央部に凹損 D なし
事故等の経過	A船は、船長Aほか1人が乗り組み、A船の船尾にパネル約400tを積載したB船をつないで引船列（以下「A船引船列」という。）を構成し、船長Aが、手動操舵で操船に当たり、三原市の造船工場の岸壁（以下「本件岸壁」という。）にB船を着岸させる作業を始めた。 A船引船列は、本件岸壁沖で右回頭していたところ、北東方に向かう潮流に圧流され、平成26年2月26日21時40分ごろB船の左舷中央部と本件岸壁近くに係留中のD船に接舷していたC船の右舷中央部とが衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視程 約4km 海象：潮汐 上げ潮の末期（下げ潮の初期）、潮流 北東流約0.4ノット（青木瀬戸）
その他の事項	船長Aは、本件岸壁での着岸経験が多数あった。

<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>A あり、B なし、C なし、D なし A なし、B なし、C なし、D なし A あり、B あり、C なし、D なし</p> <p>A 船引船列は、三原市の本件岸壁沖において、B 船の着岸作業中、B 船が、北東方に向かう潮流に圧流されたことから、左舷中央部と本件岸壁付近に係留中のD 船に接舷していたC 船の右舷中央部とが衝突したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、夜間、A 船引船列が、三原市の本件岸壁沖において、B 船の着岸作業中、B 船が、北東方に向かう潮流に圧流されたため、本件岸壁付近に係留中のD 船に接舷していたC 船と衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潮流を考慮した着岸作業を行うこと。</li> </ul>